

令和 8 年度 第 1 回村上警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 3 時 10 分から午後 4 時 40 分まで		
開催場所	村上警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数 9 人)	遠藤（梢） 会長 小島副会長 板垣委員 遠藤（博） 委員 本保委員 本間委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 6 人
	警察	鈴木署長 本間副署長 岩嶋警務課長 長会計課長 堀口地域課長 内山刑事課長 大沼交通課長 岡田警備課長 富岡生活安全係長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、管内の治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

シニア安全強化日（年金支給日）における効果的な広報の実施と運転者の安全運転意識の向上

- (1) 管内の金融機関や商業施設に赴き、高齢者の方々に広報を実施した。
- (2) 赤色灯を点灯したパトカーによる「レッド警戒」や交通検問を継続して実施した。

2 悪質危険な運転への対応の強化

- (1) ひき逃げ、あて逃げ事件の徹底検挙

期間中、ひき逃げ事件が発生し、現在捜査中である。

- (2) 飲酒運転の取締り強化

期間中、交通事故現場の捜査で判明した飲酒運転を検挙した。

3 自転車運転者対策の推進

当署においては、本年 4 月から開始された自転車運転者に対する交通反則切符での検挙はないが、交通反則切符の適用について、自転車利用者の多い村上駅周辺において、声掛けやチラシ配布などの広報を実施した。

4 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

(1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進

期間中、高齢者を対象とした会合等において、国際電話を悪用した詐欺の手口などを紹介した上で、防犯機能付き電話の利用や国際電話利用休止手続き、+（プラス）から始まる国際電話番号からの着信は詐欺の可能性が高いので無視するなどの対策を呼び掛けた。

また、防犯アプリ「にいがたポリス」の説明や警察庁が推奨するアプリを紹介し、利用促進を呼び掛けた。

(2) 自治体、コンビニエンスストア、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

シニア安全強化日に、管内の金融機関においてチラシや啓発品を配布して特殊詐欺被害防止広報を行った。

また、管内の金融機関の職員が声掛けを行い、特殊詐欺被害を未然に防止したことで、村上警察署長から、同職員に感謝状を贈呈した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

シニア安全強化日における効果的な広報の実施と運転者の安全運転意識の向上

2 自転車運転者対策の推進

3 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

(1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進

(2) 自治体、コンビニ、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

答申

質疑の後、村上警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

(1) 犯人からの電話を直接受けないためには具体的にどのような対策をとればよいのか。

○ 固定電話であれば、「国際電話不取扱受付センター」に国際電話利用休止の申し込みを行うことや、携帯電話であれば、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリを利用するなどの対策が効果的です。

(2) 高齢者が特殊詐欺被害に遭うことを防止するため、高齢者が集まる機会を利用して、防犯講話などの広報活動を引き続き行って欲しい。

○ 最新の手口等を周知するなど、より効果的な広報活動を推進します。

(3) 自転車運転者に対する交通反則切符制度において、取締現場で警察官が反則金を徴収することはあるのか。

○ 取締現場で警察官が反則金を徴収することはありません。金融機関で納付し

ていただくことになっています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会の状況

